

## 「人権に関する県民意識調査」への 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、宮崎県では、全ての人の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を図ることを目的として、「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」を制定（令和4年3月14日公布・施行）しました。

このたび、条例に基づく基本方針の策定や今後の人権に関する施策の参考とすることを目的として、県民の皆様の人権についてのお考えをお伺いすることとしました。

この調査は、県内にお住まいの18歳以上の方の中から3,000人の皆様を無作為に抽出してアンケートをお願いするものであり、そのお一人として、あなたに御回答をお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

令和4年9月

宮崎県知事 河野俊嗣

### この調査について

- 調査票は無記名となっていますので、あなたのお名前や回答の内容が特定されることはありません。また、回収した調査票は、統計以外の目的には使用しません。
- 調査票への回答は、お送りした封筒宛名の御本人がお答えください。なお、御本人の回答が困難な方は、御家族などの御協力により御回答ください。
- **令和4年9月30日（金）まで**に、次のいずれかの方法で回答してください。
  - ① インターネットで回答（パソコンやスマートフォンを利用した回答）
  - ② 紙の調査票で回答※詳しい回答方法については、裏面を御覧ください。

#### ■ 調査に関する問い合わせ

宮崎県総合政策部 人権同和対策課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話 0985-26-7067

FAX 0985-32-4454

E-mail [jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp)



## 回答方法①【インターネットで回答する場合】

- 以下のQRコード(二次元バーコード)を読み取るか、以下のアドレス(URL)をブラウザ上部のアドレスバーに入力して、「宮崎県電子申請システム」に接続してください。

【QRコード】



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

【アドレス】 <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/mRSP5ZxA>

※セキュリティ対策などの諸事情により宮崎県電子申請システムが表示されない場合があります。  
表示されない場合は、お手数ですがこの調査票での回答をお願いします。

- **令和4年9月30日(金)まで**に入力して、回答を送信してください。
- 宮崎県電子申請システムで回答しても、あなたのお名前や回答内容は特定されません。
- 宮崎県電子申請システムで回答した場合は、調査票を返送する必要はありません。紙の調査票や返信用封筒は処分していただいて結構です。

## 回答方法②【紙の調査票で回答する場合】

- 調査票の記入に当たっては、**黒か青のボールペンや鉛筆**を使用してください。
- 各設問の**当てはまる番号に○印**をつけてください。  
「その他」を選択した場合は、[ ]内に具体的に記入してください。
- 回答を訂正する場合は、はっきりと×印により消して、改めて正しい番号に○を付けてください。
- 調査票や返信用封筒に、あなたのお名前と住所を記入する必要はありません。
- 記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、**令和4年9月30日(金)まで**に郵便ポストへ投かんしてください。
- 紙の調査票で回答した場合は、インターネットで回答する必要はありません。



●人権全般についておたずねします●

【問1】

あなたは、今の宮崎県は「人権が尊重される県」になっていると思いますか。  
あなたの気持ちに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。  
また、その番号を選んだ具体的な理由があれば、記入してください。

1. そう思う
  2. どちらかといえばそう思う
  3. どちらかといえばそうは思わない
  4. そうは思わない
  5. どちらともいえない
  6. わからない
- ※具体的な理由 [ ]

【問2】

あなたは、他の人の人権を尊重していると思いますか。次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。  
また、その番号を選んだ具体的な理由があれば、記入してください。

1. そう思う
  2. どちらかといえばそう思う
  3. どちらかといえばそうは思わない
  4. そうは思わない
  5. どちらともいえない
  6. わからない
- ※具体的な理由 [ ]

【問3】

あなたは、御自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。どちらか1つ選んで番号に○をつけてください。

1. ある 《【問3-2】、【問3-3】、【問3-4】にもお答えください》
2. ない 《【問4】へお進みください》

**【問3-2】**

どのような理由から人権侵害を受けましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 年齢
2. 学歴、出身校
3. 職業
4. 収入、財産
5. 家柄
6. 母子家庭、父子家庭、両親がいないこと
7. 障がい
8. 病気（新型コロナウイルス感染症を除く）
9. 新型コロナウイルス感染症
10. 女性であること、男性であること
11. 性的マイノリティ（LGBTなど）であること
12. 独身
13. 容姿
14. 同和地区の出身であること
15. 国籍、人種、民族
16. 思想、信条、宗教
17. 事件・事故によって被害を受けた人およびその家族または遺族であること
18. 忘れた、わからない、心あたりがない
19. 答えたくない
20. その他 [具体的に： ]

**【問3-3】**

あなたが受けた人権侵害の内容はどのようなものでしたか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口
2. 名誉・信用を傷つけられたり、侮辱された
3. 暴力、脅迫、強要
4. 差別的な扱いを受けた（不平等または不利益な扱いをされた）
5. いじめ、仲間はずれ、無視、嫌がらせ
6. 個人情報やプライバシーの侵害
7. パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント（注）
8. ストーカー行為（つきまとい）
9. SNSなどのインターネットへの書込や嫌がらせ
10. 忘れた、答えたくない
11. その他 [具体的に： ]

（注）パワー・ハラスメント～職場での優越的な関係を背景にした嫌がらせ  
セクシュアル・ハラスメント～性的な嫌がらせ

**【問3-4】**

あなたは人権侵害を受けた時、どのようにしましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 黙って我慢した
2. 相手に抗議した
3. 親や兄弟姉妹などの家族に相談した
4. 友だちや職場の同僚などの身近な人に相談した
5. 学校の先生や職場の上司などに相談した
6. 弁護士に相談した
7. 法務局や人権擁護委員に相談した
8. 県や市町村の相談窓口相談した
9. 警察に相談した
10. 民間団体・ボランティアに相談した
11. 忘れた、答えたくない
12. その他 [具体的に： ]

※ 【問4】へお進みください。

【問4】

次に挙げる人権問題の中で、現在、あなたが関心を持っているのはどの問題ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 女性に関する人権問題
2. 子どもに関する人権問題（いじめ、体罰、虐待などを含む）
3. 高齢者に関する人権問題
4. 障がいのある人に関する人権問題
5. 同和問題（部落問題、部落差別）
6. 外国人に関する人権問題
7. HIV感染者・エイズ患者、ハンセン病患者等に関する人権問題
8. 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題
9. 同性愛者（レズビアン、ゲイ）や両性愛者（バイセクシュアル）など(注1)の人権問題
10. トランスジェンダー（「身体の性」と「心の性」が一致しない人）(注2)の人権問題
11. アイヌの人々に関する人権問題
12. 刑を終えて出所した人に関する人権問題
13. 犯罪被害者等に関する人権問題
14. インターネットにおける人権問題
15. 北朝鮮当局による拉致に関する人権問題
16. ホームレスの人の人権問題
17. プライバシーの保護に関する人権問題
18. 難病患者等に関する人権問題
19. 東日本大震災に伴う人権問題（福島原発事故に伴う人権問題を含む）
20. 働く人の人権問題（職場におけるハラスメントなど）(注3)
21. 人身取引（性的搾取や強制労働などを目的とした人身売買など）に関する人権問題
22. 特に関心を持っている人権問題はない
23. その他の人権問題  
[具体的に： ]

(注1) 同性愛者（レズビアン、ゲイ）や両性愛者（バイセクシュアル）とは、性愛の対象が異性ではない人、または、性愛の対象が異性と限定されていない人のことを指します。

(注2) トランスジェンダーとは、「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、身体の性と心の性が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人のことを指します。

(注3) パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど

●女性の人権についておたずねします●

【問5】

あなたが、女性に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 固定観念的な男女の役割分担（例えば「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける
2. 職場において、採用、賃金、配置、昇進などで差別待遇がある
3. 政策や方針を決定する場における女性の参画の機会が十分に確保されていない
4. 育児、家事、介護などを男女が共同で担うことができる社会の仕組みが整備されていない
5. 痴漢行為、強制わいせつや強制性交などの性犯罪
6. ドメスティック・バイオレンス（DV。配偶者や恋人などパートナーからの暴力。暴言・無視などの精神的暴力も含む）（注1）
7. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
8. 売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）やJKビジネス（注2）
9. アダルトビデオやアダルト動画などへの出演強要
10. 広告や雑誌、インターネットなどで女性を性的対象とする情報が掲載されている
11. ストーカー行為
12. 「奥様」、「婦人」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉が使われる
13. 特になし
14. わからない
15. その他 [具体的に： ]

（注1）ドメスティック・バイオレンス（DV）の内容には、次のようなものがあります。

「身体的なもの」～平手でうつ、足でけるなど

「精神的なもの」～大声で怒鳴る、生活費を渡さない

「性的なもの」～拒否しているのに性行為を強要する、中絶を強要する

（注2）女子高生などが客にマッサージをする、会話やゲームをして楽しませる等の接客サービスを売り物とするものです。



●子どもの人権についておたずねします●

【問6】

あなたが、子どもに関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 親が子どもに対し、しつけのためと称して体罰を与える
2. 親が身体的・心理的に虐待(注)する、または養育を放棄する
3. 子ども同士で、「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたり、されたりする
4. いじめや体罰、虐待などを見て見ぬふりをする
5. 大人が子どもの意見を尊重しない(たとえば、学校や就職先の選択など)
6. 教師による体罰や暴言
7. 児童買春・児童ポルノ
8. 子どもの多様な能力が評価されない
9. インターネットや雑誌に、子どもに有害な情報(暴力や性など)があふれている
10. 家庭の経済状況により、子どもの生活や進学、就職に格差が生じる
11. 本来大人が担うと想定される家事や家族の世話を、子どもが日常的に行う
12. 特にない
13. わからない
14. その他 [具体的に: ]

(注) 児童への虐待の内容には、次のようなものがあります。

「身体的虐待」～身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加える

「性的虐待」～わいせつな行為をする、またはわいせつな行為をさせる

「ネグレクト(保護の怠慢ないし拒否)」～保護を怠り、または放棄する

「心理的虐待」～暴言または拒絶その他の心理的外傷を与える言動を行う

●高齢者の人権についておたずねします●

【問7】

あなたが、高齢者に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 働く場所や働く機会が少ない
2. 保健・医療・福祉制度が十分に整備されていない
3. 悪徳商法や振り込め詐欺などの被害が多い
4. 経済的に自立が困難である
5. 家族や介護者などから、嫌がらせや虐待(注)を受ける
6. 病院や福祉施設で不当な扱いや虐待(注)がある
7. 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする
8. 高齢者の意見や行動が尊重されない
9. アパートなど住宅への入居を拒否される
10. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすい街づくりや住宅づくりが進んでいない
11. 認知症について社会の理解が不十分である
12. 特にない
13. わからない
14. その他 [具体的に： ]

(注) 高齢者への虐待の内容には、次のようなものがあります。

「身体的虐待」～殴る、つねる、蹴る、むりやり食事を口に入れる、部屋に閉じ込めるなど

「心理的虐待」～怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する、子ども扱いする、排泄の失敗を笑うなど

「経済的虐待」～日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない、本人の年金を無断で使用するなど

「介護・世話の放棄(ネグレクト)」～入浴させない、食事や水分を与えない、必要な医療や介護サービスの利用を制限するなど

「性的虐待」～わいせつな行為をしたり、強要するなど

●障がいのある人の人権についておたずねします●

【問8】

あなたが、障がいのある人に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 道路の段差解消やエレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい街づくりが進んでいない
2. 働く場所や働く機会が少ない
3. 就職・職場で不利・不当な扱いを受ける
4. 入店や施設利用を拒否される
5. スポーツ活動や文化活動などへ気軽に参加できない
6. 家庭や福祉施設で障がいのある人に対する虐待（注）がある
7. 職場や学校などで、嫌がらせやいじめを受ける
8. じろじろ見られたり、避けられたりする
9. 障がいのある人に対する人々の理解が不十分である
10. アパートなど住宅への入居を拒否される
11. 差別的な言動を受ける
12. 悪徳商法の被害者が多い
13. 結婚問題で周囲の反対を受ける
14. 特にない
15. わからない
16. その他 [具体的に： ]

（注）障がいのある人への虐待の内容には、次のようなものがあります。

「身体的虐待」～暴力をふるう

「心理的虐待」～暴言をはいたりわざと無視する

「経済的虐待」～必要なお金を使わせなかったり、財産を勝手に処分する

「介護・世話の放棄（ネグレクト）」～必要な介護を行わない

「性的虐待」～性的な行為を強要する

●同和問題についておたずねします●

【問9】

あなたが、同和問題（部落問題、部落差別）について、はじめて知ったのはいつですか。次の中から当てはまるものをどれか1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 中学生以前
2. 高校生のとき
3. 学生の頃
4. 社会人になってから
5. 覚えていない
6. 答えたくない
7. 同和問題について知らない



1 から 6 のいずれかを選んだ方は、  
【問9－2】から【問9－7】にも  
お答えください

→ 【問10】にお進みください

【問9－2】

あなたが、同和問題（部落問題、部落差別）について、はじめて知ったきっかけは何ですか。次の中から当てはまるものをどれか1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟、姉妹など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の友達から聞いた
6. 学校の授業
7. テレビ・ラジオ・新聞・本
8. 同和問題の集会や研修会
9. 県や市町村の広報誌や冊子
10. SNSなどのインターネット
11. はっきりおぼえていない
12. その他 [具体的に： ]

【問9-3】

あなたは、「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区はどういう理由でできたとお考えですか。次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 人種（民族）が違うから
2. 宗教上の理由から
3. 職業上の理由から
4. 生活が貧しかったから
5. 迷信によるもの
6. 歴史的過程で形づくられたもの
7. わからない
8. その他 [具体的に： ]

【問9-4】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 結婚問題で周囲の反対を受ける
2. 家（住宅）を買ったり借りたりするときに同和地区を避けられる
3. 就職や職場で不利・不当な扱いを受ける
4. 差別的な言動を受ける
5. 差別的な落書き
6. 身元調査
7. インターネット上に差別的な情報が掲載される
8. 特にない
9. わからない
10. その他 [具体的に： ]

【問9-5】

（仮に）あなたにお子さんがいらっしゃるとして、そのお子さんが同和地区出身者の方と結婚したいと相談してこられた場合はどうされますか。仮定の話として考えた上で、次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 子どもの意思を尊重し、親として支援・助力していく
2. 子どもの意思にまかせる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたない
4. 家族の者や親戚の反対があれば結婚を認めない
5. 絶対に結婚を認めない
6. わからない
7. その他 [具体的に： ]

【問9-6】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）についてどのように考えますか。次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 基本的人権に関わる問題であり、社会全体の問題として考えなければならない
2. 自分ではどうにもならないので、なりゆきにまかせる
3. 身近に感じたことがないため、あまり考えたことがない
4. できるだけ避けてとおりたい
5. そっとしておけば自然になくなる
6. 同和地区（被差別部落）に住んでいる人々の問題であるから自分には関係ない
7. わからない
8. その他 [具体的に： ]

【問9-7】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）を解決するためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 同和問題の正しい理解を広めるための教育や啓発に力を入れる
2. 同和問題についての相談体制を充実させる
3. 同和地区（被差別部落）の生活環境の整備を図る
4. 同和問題に対する誤った認識の原因となる「えせ同和行為（注）」を排除する
5. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
6. 特にない
7. わからない
8. その他 [具体的に： ]

（注）えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不当な要求などの行為（例えば、高額な図書購入を電話で要求するなどの行為）です。

えせ同和行為は、同和問題の解決に向けた取り組みや行動とは無関係なものです。

●外国人の人権についておたずねします●

【問10】

あなたが、日本に居住している外国人に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 言葉や習慣、宗教が違うので地域社会に受け入れられにくい
2. 住宅を容易に借りることができない
3. 店によっては入店を拒否される
4. 就職や仕事の内容、待遇で不利・不当な扱いを受ける
5. 選挙や学校への入学など制度面での制限がある
6. 病院や公共施設などに外国語による表示が少ない
7. じろじろ見られたり、避けられたりする
8. 結婚問題で周囲の反対を受ける
9. 日本人の意識の中に外国人に対する差別や偏見がある
10. ヘイトスピーチ（注）を受ける
11. 特にない
12. わからない
13. その他 [具体的に： ]

（注）ヘイトスピーチとは、日本以外の特定の国や地域の出身者であることや、その子孫であることを理由に、地域社会や日本社会から排除することを扇動する不当な差別的言動をいいます。

●「HIV感染者・エイズ患者およびその家族」や「ハンセン病患者・回復者およびその家族」等の人権についておたずねします●

【問11】

あなたが、「HIV感染者・エイズ患者およびその家族」や「ハンセン病患者・回復者およびその家族」等に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 社会での感染症や感染者等に対する正しい知識や理解が十分でない
2. 就職や職場で不利・不当な扱いを受ける
3. 感染者や患者等が医療機関で治療や入院を断られる
4. 宿泊施設や店舗などへの入店や施設利用を拒否される
5. 結婚を断られたり、離婚を迫られる
6. 感染していることを本人に無断で他人に伝えられる
7. 地域社会で仲間はずれにされたり、悪意のある噂を流される
8. マスコミによるプライバシーの侵害
9. 差別的な言動を受ける
10. 特にない
11. わからない
12. その他 [具体的に： ]

●新型コロナウイルス感染症に関する人権についておたずねします●

【問 1 2】

あなたが、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。

次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 感染者やその家族が、誹謗中傷や差別的な取扱い(注)を受ける</li><li>2. 治療にあたる医療従事者、流通業などの社会生活の維持に欠かせない職業に就いている人やその家族が、誹謗中傷や差別的な取扱い(注)を受ける</li><li>3. 集団感染が発生した医療機関・施設・学校・店舗などが、誹謗中傷を受ける</li><li>4. 自粛のあり方について、他人から異なる考え方を押しつけられる</li><li>5. 県外からの移動者または県外への移動者が、嫌がらせを受けたり、非難される</li><li>6. 学校や職場、地域などで、悪質な噂やデマが流される</li><li>7. SNSなどのインターネット上で、感染者やその家族の個人情報さらされたり、誹謗中傷やデマが掲載される</li><li>8. 職場などでワクチン接種を強制されたり、様々な事情により感染症対策(マスクの着用、ワクチンの接種など)をとれない人が、誹謗中傷を受ける</li><li>9. 特にない</li><li>10. わからない</li><li>11. その他 [具体的に: ]</li></ol> |
|--|

(注) 例えば、本人は完治しているにもかかわらず、出勤や登校を不当に拒否されたり、感染対策を講じて対応しているにもかかわらず、さらなる消毒を求められたり、家族が出勤や登校を不当に拒否されるようなケースを指します。



●犯罪被害者等の人権についておたずねします●

【問 1 3】

あなたが、犯罪被害者等（事件・事故によって被害を受けた人およびその家族または遺族）に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。

次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 職場や学校、地域などにおいて、犯罪被害者等への十分な理解が得られていない
2. マスコミの過度な取材活動によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーを侵害される
3. 犯罪被害者等の写真や個人情報がSNSなどのインターネット上で拡散される
4. 事件のことにに関して、周囲の人々やSNSなどのインターネット上でうわさ話をされる
5. 捜査や裁判で、犯罪被害者等への配慮が欠けている
6. 捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられる
7. 犯罪被害者等の安全が確保されていない（仕返しや嫌がらせなどがある）
8. 犯罪被害者等に対する補償（損害の回復や経済的支援）が十分でない
9. 犯罪被害者等へのカウンセリングその他の保健・医療サービスが十分でない
10. 特にない
11. わからない
12. その他 [具体的に： ]

●インターネットにおける人権問題についておたずねします●

【問 1 4】

あなたは、インターネットにおいて、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報が掲載されている
2. SNS（注）における交流が犯罪などを誘発する場となっている
3. 捜査の対象となっている未成年者などの実名や顔写真が掲載されている
4. わいせつな画像や残虐な画像などの情報が掲載されている
5. プライバシーに関する情報や写真が無断で掲載されており、一旦拡散してしまうと削除が困難である
6. 特にない
7. わからない
8. その他 [具体的に： ]

（注）SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは、LINE（ライン）、Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）等、登録された利用者同士が交流できるウェブ上の会員制サービスのことを指します。

●性的マイノリティ（LGBT等）の人権についておたずねします●

【問15】

あなたが、同性愛者や両性愛者など（注）性的指向における少数者に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 差別的言動を受ける
2. 周囲の理解が足りない
3. じろじろ見られたり、避けられたりする
4. 職場や学校で嫌がらせをされる
5. 就職や職場で不利・不当な扱いを受ける
6. 同性パートナーとの交際や共同生活を認めてもらえない
7. 入店や施設利用を拒否される
8. アパートなどの住居への同性カップルの入居が困難である
9. 本人の了解を得ずに、性的指向について他人に伝えられる（アウティング）
10. わからない
11. その他 [具体的に： ]

（注）同性愛者（レズビアン、ゲイ）や両性愛者（バイセクシュアル）とは、性愛の対象が異性ではない人、または、性愛の対象が異性と限定されていない人のことを指します。

【問16】

あなたが、トランスジェンダー（注）など性自認における少数者に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 差別的言動を受ける
2. 周囲の理解が足りない
3. じろじろ見られたり、避けられたりする
4. 職場や学校で嫌がらせを受ける
5. 就職や職場で不利・不当な扱いを受ける
6. 入店や施設利用を拒否される
7. パートナーとの交際や共同生活を認めてもらえない
8. トイレや更衣室が使いにくい
9. 自分自身が認識している性と異なる制服を強要される
10. 申請書、申込書において性別欄の記入に迷う
11. 病院などで本名で呼ばれることが苦痛である
12. 戸籍上の性別変更が困難である
13. 本人の了解を得ずに、性自認について他人に伝えられる（アウティング）
14. わからない
15. その他 [具体的に： ]

（注）トランスジェンダーとは、「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、身体の性と心の性が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人のことを指します。

●人権問題への取り組みについておたずねします●

【問17】

人権を尊重する意識を高めるために、様々な啓発活動が行われていますが、あなたが、最近1年ぐらいの間に、次の中で見たり、聞いたりしたものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 県・市町村の広報誌
2. 冊子・パンフレット
3. 新聞広告
4. テレビ・ラジオのCM
5. 人権啓発映画やビデオの上映会
6. ポスターやパネルなどの展示会
7. 人権問題に関する講演会、研修会など
8. フェスティバルなどのイベント
9. インターネット（ホームページやSNSなど）を通じた啓発
10. 掲示物（ポスター・看板・たれ幕など）
11. 街頭啓発
12. 知らない
13. その他 [具体的に： ]

【問18】

人権を尊重する意識を高めるための啓発の方法として、どのようなものが効果があると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 新聞・雑誌を通じた啓発を行う
2. テレビ・ラジオを通じた啓発を行う
3. 県や市町村の広報誌等を通じた啓発を行う
4. 人権問題を扱った冊子やパンフレットの配布やポスターの掲示を行う
5. 人権問題を扱った映画・ビデオを上映する
6. 講演会・研修会・シンポジウムなどを開催する
7. 人権に関するイベント・フェスティバルを開催する
8. インターネット（ホームページやSNSなど）を通じた啓発
9. 人権に関する作文や絵画などのコンクールを行う
10. 障がいのある人や高齢者などとのふれあいの機会を設ける
11. 特にない
12. わからない
13. その他 [具体的に： ]

【問19】

人権が尊重される社会を実現するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 家庭において人権に関する教育を充実させる
2. 学校において人権に関する教育を充実させる
3. 地域社会において人権に関する教育を充実させる
4. 企業において人権に関する教育を充実させる
5. 人権に関する相談体制を充実させる
6. 行政が、人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人を支援・救済する
7. 人権侵害を受けた人を救済するための新たな法律や制度を作る
8. 人権問題に関する啓発のための施設を充実させる
9. 家庭、学校、企業、地域における人権教育の中心となる人や組織を育てる
10. 現状の社会で人権は十分に尊重されており、新たな取り組みは不要である
11. 何をやっても効果は期待できない
12. 特にない
13. わからない
14. その他 [具体的に： ]

【問20】

人権問題について、県などに対しての御意見や御要望、あなたのお考えなどを御自由にお書きください。

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

御協力ありがとうございました。

この調査票を返信用封筒に入れて、  
令和4年9月30日までに郵便ポストへ  
投かんしてください。切手は不要です。